

救援・復興県民会議だより

発行 東日本大震災津波救援・復興岩手県民会議

No. 7

盛岡市本町通2-1-36

浅沼ビル4F

電話・FAX(兼)

019-601-5133

ホームページ

[http://www1.ocn.ne.jp/~](http://www1.ocn.ne.jp/~fukkoukg/index.html)

[fukkoukg/index.html](http://www1.ocn.ne.jp/~fukkoukg/index.html)

佐々木県議会議長へ要望書提出 ～三陸地域をつなぐ鉄道の堅持・早期復旧～



東代表世話人が佐々木議長へ手渡す

3月1日昼過ぎ、県議会議長室において東代表世話人が佐々木博県議会議長に「三陸地域をつなぐ鉄道の堅持と早期復旧に関する要望書」を提出しました。この要請には渡辺代表世話人、鈴木事務局長、佐藤常任世話人、中村いわて労連事務局長らが出席し、また日本共産党斉藤信県議が同席をしました。

鈴木事務局長が、「JR大船渡線、山田線について議会請願を予定をしていたが、マスコミ報道で明日の県議会で意見書を採択し合わせて要請するといわれている。意見書の採択とともに県議会が県民を代表してJR東日本へ要請を行って頂きたい」と要望。これに対し、佐々木議長は「請願のことは聞いていた。急を要する事態だということで、県議会としても取り組む。三陸鉄道が復旧されるのに鉄道が結ばれないのはたいへんだ。JR東日本だけでなく政府にも支援が必要なので要請する」と答えました。

《要望内容は、下記の事項—当初予定をしていた請願請願事項—を踏まえて意見書等の提出を求める》

1. JR東日本に対して、達増知事とともに県議

会も「BRTへの転換」発言を撤回し、断念するように申し入れること。

2. 三陸沿岸地域における公共交通機関の早期復旧をもとめるために、次のことを考慮して政府及び関係機関に意見書を提出すること。

① JR大船渡線・山田線の早期復旧をはかること。

② 被害が少なかった地域からの早期に復旧を行って運行の再開をめざすとともに、鉄道の復旧までの間の代替交通の確保を行うこと。

③ 鉄道復旧のかさ上げやルート変更に伴う新たな負担については地元負担とならない支援策を早期に講ずること。

3. JR岩泉線の早期復旧をJR東日本および国に求めること。

この問題では、2月9日に達増知事と沿岸7市町の首長がJR東日本本社を訪問して、鉄道での早期復旧を要望しています。

被災地漁場がれき撤去労賃について

国税庁が「65万円控除」と回答

—確定申告にあたって、税負担の軽減を—

2月24日、岩手県商工団体連合会（民商県連）も参加して、財務省主税局へ被災地の漁場におけるがれき撤去作業で受ける日当（補助金支給）について、事業税扱いにしないようにと要請をしました。この要請には大船渡民商の新沼会長（救援・復興県民会議代表世話人）が参加。

「しんぶん赤旗」（3月1日付）は、国税庁が租税特別措置法27条を適用し、給与所得控除などの最低65万円の必要経費の控除を認めるとの回答が日本共産党大門みさし参議院議員に寄せられたと報道。事業所得では経費がなく、そのものが所得額として来年度の国保税や保育料などに大きく影響する不安がありました。今、岩商連ではこのことを会員を通じて広げています。